

# 海洋開発等重点戦略【概要 1/2】

## 資料3

第16回(R6.6.5) 北極域研究  
推進プロジェクト推進委員会

## 1. はじめに

- 我が国は四面環海、かつ、世界第6位の管轄海域を有する海洋大国。
  - 我が国の周辺海域を取り巻く情勢は近年一層緊迫化。また、脱炭素社会の実現等の社会的要請が高まるとともに、人口減少・労働力不足など、社会的課題の深刻化も懸念されている。
  - 他方で、自律型無人探査機(AUV)、海洋資源開発等の海洋関連技術は進展。
- ➡ 海洋開発を大きく変革する可能性のある新技術を梃に、国産海洋資源<sup>(※1)</sup>を始め、**我が国安全保障・経済安全保障を強化する分野、市場の飛躍的な成長が期待される分野、脱炭素社会の実現等社会課題の解決に資する分野など、フロンティアの開拓を進め、我が国成長につなげることが重要。**

※1 メタンハイドレート、石油・天然ガス、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊、レアアース泥等

## 複数年度を視野に入れた「海洋開発等重点戦略」<sup>(※2)</sup>を総合海洋政策本部が策定

※2 海洋基本計画に掲げられている施策のうち、国益の観点から特に重要であって、府省横断で取り組むべき重要ミッション(海洋開発等重点施策)を実現するための戦略

海洋の開発・利用に関する施策のうち、**国益の観点から特に重要であって、各府省の取組に横ぐしを刺して、府省横断で取り組むべきもの**について、海洋環境保全との調和を念頭に、その強力な推進を図る。

## 2. 重要ミッション(海洋開発等重点施策)についての基本的な方針

- 達成目標・使命:  
海洋開発等重点戦略に基づき、必要な予算を確保して、海洋環境保全と調和した海洋の開発・利用の強力な推進を図ることにより、**「総合的な海洋の安全保障」と「持続可能な海洋の構築」を通じた海洋立国の実現を目指す。**
- 重要ミッションの選定基準:
  - ・上記の目標・使命を達成するため、**①安全保障・経済安全保障の強化、②経済成長への貢献、③社会的課題の解決への貢献度が高く、社会実装・産業化・国際展開等の観点から、府省横断で戦略的かつ強力に取組を進めるべきもの**を選定。
  - ・選定に当たっては、参与会議の議論を経て、総合海洋政策本部の了承を得る。
  - ・**重要ミッションは原則5年で終了**(ただし、成果等を十分検証した上で、なお必要があると認められる場合は、必要な見直しを実施した上で継続可)。
- 重要ミッションの推進に当たっての基本方針
  - ・総合海洋政策本部を司令塔とし、その実務を担う内閣府総合海洋政策推進事務局が中心となり、関係各府省の連携で推進。
  - ・参与会議を始めとする産学の知見を最大限活用。**毎年度フォローアップを実施**し、必要な改善・実施を確保。
  - ・重要ミッション相互の連携を図るとともに、**宇宙政策等の他分野との連携等**により、効率的・効果的な推進を図る。

# 海洋開発等重点戦略 【概要 2/2】

## 3. 重要ミッションの内容及び目標

### 1) 自律型無人探査機 (AUV) の開発・利用の推進

海洋分野の省人化、生産性向上等に資するAUVについて、  
・洋上風力発電等の現場での利用実証  
・AUV官民プラットフォームの運営  
・実利用を見据えた制度環境整備、研究開発  
等を実施し、社会実装を加速化する。

自律型無人探査機 (AUV)



【目標】令和12(2030)年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開までを可能とする。

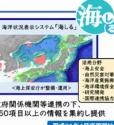
### 2) 海洋状況把握 (MDA) 及び情報の利活用の推進

海洋関連の多様な情報を集約・共有することで海洋の状況を効率的・効果的に把握する取組であるMDAに関して、  
・「海しるビジネスプラットフォーム」<sup>(※)</sup>の構築等による海洋情報の産業分野への利活用促進

※「海しる」を基に構築し、民間企業等の有償情報を含む多様なデータを提供可能とするもの

・衛星データやAI等の活用によるデータ解析手法の高度化  
・シーレーン沿岸国等への面的支援 等を実施。

【目標】令和11(2029)年度までに、「海しるビジネスプラットフォーム」を構築 等



### 3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電のEEZ展開に向けた法整備を始めとする制度整備を実施。

## 4. 重要ミッションの実施に関し必要な事項

- 重要ミッションごとの担当参与の助言を得ながら、総合海洋政策本部及び海洋事務局担当参事官を中心に、企画・立案・総合調整や、施策の実施状況の確認、施策の見直し等を実施。
- 重要ミッションの着実な実施、課題等の確認に役立てるため、重要ミッションごとに工程表を作成。
- 政府は、工程表に基づき、参与会議の知見を経て、毎年度フォローアップを行い、必要な改善・見直しを実施。
- 総合海洋政策本部は、フォローアップの結果を踏まえ、必要がある場合には、重要ミッションの改変を含めた見直しを実施。<sup>6</sup>

【目標】2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000–4,500万kWの案件形成（政府目標）。国内調達比率を2040年までに60%に（産業界目標）。

### 4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

南鳥島周辺海域のレアアース生産の社会実装支援のための調査、南鳥島における既存施設・制度等のレビュー等を実施。

※SIP: 戰略的イノベーション創造プログラム

【目標】SIPによる社会実装プランの取りまとめ（令和9(2027)年度目標）を支援し、社会実装の早期実現を目指す。

### 5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

経済活動を行う海域の変化・縮小リスクの低減を通じ、海洋における経済活動・投資を促進するため、国境離島の合理的・効果的な状況把握・評価を実施するための「地形照合システム」の整備等を実施。

【目標】令和10(2028)年度までに国境離島の地形変状の状況を早期把握できる環境・体制を整備 等



「みらいII」イメージ図

### 6) 北極政策における国際連携の推進等

「我が国の北極政策」を踏まえ、国際シンポジウム等の開催、北極域研究船「みらいII」の国際研究プラットフォーム化等に取り組む。

【目標】取組の成果を活用し、北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等を我が国経済への貢献につなげる。

# 海洋開発等重点戦略工程表 「北極政策における国際連携の推進等」について

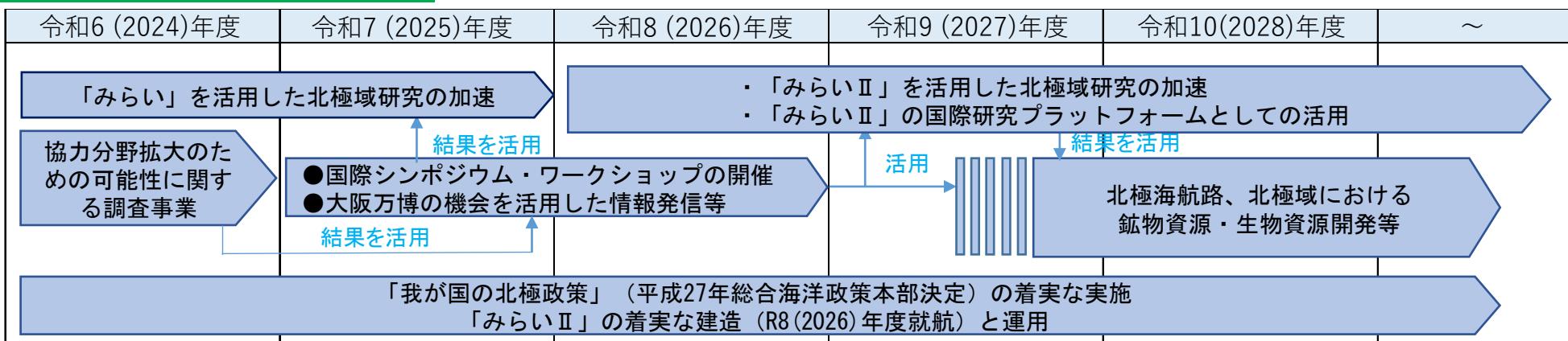
## 背景・現状及び施策の必要性

- 2022年のロシアのウクライナ侵略開始以降大きな影響を受けている一方、一部の北極圏外の国による北極域での活動は継続されている。
- 北極域における観測・研究を通じた然るべき貢献と、北極域の持続可能な利活用を我が国の成長・発展へつなげる可能性の探求が必要。

## 達成すべき目標

国際シンポジウム・ワークショップの開催及び令和8(2026)年度以降の「みらいⅡ」の国際研究プラットフォーム化による成果等を活用し、日本が主導的な役割を果たし、北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等の成果を我が国の経済に貢献していくことを目指す。

## 取組の方向性



## 【関係者の役割】

内閣府：分野横断的かつ現実的なポテンシャルや将来像の提示、関係省庁による取組促進のための取組の進捗確認や必要な調整等  
文部科学省：北極域における研究開発の推進、「みらい」の運用及び「みらいⅡ」の建造・運用等の研究基盤の国際研究プラットフォーム化の推進  
農林水産省、経済産業省、国土交通省：北極域の経済的な利活用等に係る調査・研究及びその成果を活用した持続可能な資源利活用等の可能性の探求  
外務省、農林水産省、国土交通省、環境省：グローバルな課題への対応等を通じた北極域における国際的なルール形成への寄与

## 主な成果指標

- 令和6(2024)年度までに、北極域国や北極域外の関心国や地域10か国以上を対象として、ポテンシャルのある北極関連の各分野の専門家やステークホルダーを特定、令和7(2025)年度及び令和8(2026)年度に国際シンポジウム・ワークショップを開催する等により、我が国の北極政策に対する理解促進及び関係各国との連携強化を図る。
- 令和8(2026)年度の「みらいⅡ」の就航以降、国際的な観測計画において、各国の機関との調整、若手研究者の参加促進、情報発信等に中核的な役割を果たすとともに、共同観測に参画し、実施後のデータ共有・利活用を促進すること等により、国際研究プラットフォーム化を実現していく。  
【国際研究プラットフォームとして、「みらい」「みらいⅡ」へ乗船した国内外の若手（40歳以下）の研究者、技術者等の人数：令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの累計で200名程度】
- これらの成果を活用することで北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等につなげる。